

こだま



撮影：吉田今日子 場所：札内J Pより

Contents

- ① 医療保険制度と医療費
- ② 骨塩定量検査のお話
- ③ 訪問看護日記
- ④ 転倒転落防止対策について
- ⑤ お知らせ

静和会石井病院 病院理念

- 医療の本質を追求し、科学的、創造的かつ主体性のある医療を目指します。
- 「思いやり」「いたわり」「優しさ」を常に忘れず、豊かな人間性で患者さんの主体性を尊重した医療を実践します。
- 保健、医療、福祉との連携を密にし、地域住民に愛され信頼される医療チームを構築します。
- ノーマライゼーションの視点に立ち、社会のニーズに応じた医療を提供します。

医療保険制度と医療費

事務課長

診療情報管理士 三浦 秀紀

はじめに我が国の医療保険制度についてご説明いたします。1961年に国民すべてが何らかの医療保険制度に加入し、病気やけがをした場合に医療給付が得られる「国民皆保険（こくみんかいほけん）」という制度が制定されました。それまでは約3万人が無保険者という社会問題も引き起こしていました。その後約50年が経ち、昨今では2006年に医療保険改革法が制定され、その改革の主な内容は、老人保健制度にかわり「後期高齢者医療制度」の創設。政府管掌健康保険にかわって「全国健康保険協会」の設立となりました。課題はまだあると思えますが、世界的にも非常に優れた医療保険制度ではないかと思えます。（最も象徴的なのは我が国が世界最長の平均寿命国とされていることです）

次は医療費についてですが、医療費は保険者（国や地方自治体）が負

担するもの（療養の給付）と患者さまが負担する一部負担金の総額のことをいいます。医療費の仕組みは保険医療機関の基準や体制、診療行為に対し、国で定められた診療報酬点数（医療費）が決められております。

私たち保険医療機関の算定（請求）の元となる診療報酬点数（医療費）は、2年に1度改正されることとなっており、その度に患者さまへの請求内容が変わってしまうこととなります。

医療費の中で皆様が最も気にするのは患者さまが支払う負担金だと思います。医療費に対するその負担割合は、加入している保険や団体の種類、所得や公費負担制度の利用などで大きく異なります。

さらに現在では申請によって月額限度額適用制度を利用することができ、高額医療になっても国が定める自己負担限度額を超えて高額

になるとき、窓口での支払いを法定の自己負担限度額までにとどめることができます。

以上のように優れた医療保険制度と様々な制度により、患者さまが保険サービスを受けられるよう整備されてきました。

しかし保険医療機関としては課題も多くあります。今後更に高齢化が進むなどで、医療費抑制の対策をしていかなければなりません。

またコンピュータや電子カルテの普及で医療の効率化を推進されていますが、それだけでは安心で安全な医療を提供することができません。

十分な人的サービスと高い専門技術で今後も患者さまにより良い医療提供を維持していけるよう努めていかなければなりません。



(2013年札幌雪祭り)

骨塩定量のお話

骨塩定量とはみなさんご存知のとおり、骨の主成分であるカルシウムの量が骨の中にどのくらいの密度であるかを計る検査です。検査方法は数種類あるのですが、当院では比較的正確性が高く安価に検査できるDIP法を施行しています。

これは両手の間にアルミ階段（アルミニウムの厚さが階段状に少しずつ厚くなっている）を入れてエックス線写真を撮り、アルミ階段を基準にして骨密度を計算により算出

～訪問看護日記～



1年間の入院生活の後に地域に戻ったAさん。酒と縁を切ることを決めて退院し新しい仕事、人間関係を始めて1年経ちました。

もうあんな思いはしたくない、もったいない。当時のことをそう話します。飲酒事故で廃車にした車や入院治療に要した日数、入院費用・・・そのお金があればいろんなことできたのに・・・と。

職場の付き合いで覚えた飲酒習慣は都会から地元に戻ってからも続き、そのことに喝を入れる衝撃的な出来事、それが入院でした。

自分は自分、他人は他人。飲酒に関してはその姿勢に徹しています。同僚がビアガーデンの話をして正月に兄弟で集まっても自分は自分、誘われているとも思わない、そこまで思えるようになりました。車を手放してからパチンコへ行くことはなくなりましたが天気の良い時には自転車に乗って散歩したり好きなアンパンを食べること、休日には近くの温泉にゆっくり浸って過ごし、雪かき、草取り、それも『ほっとけないことだから』とマメに行なっています。

酒への未練はなくても車とパチンコはいつかまた・・・といいつつ、今は自分に合った楽しみを日々実践しています。

地域で自分らしく安心して暮らせるよう、つまずきを共に考え時に見守り、乗り越えられるようお手伝いができたら・・・訪問看護師としてそうありたいと思っています。

訪問看護ステーション 米沢 裕子

する検査法です。
骨密度は年齢と共に変化するものなので、年齢毎に骨密度の平均値を算出した表から医師は骨年齢や骨粗鬆症かどうかを診断するわけです。
加齢以外にも骨密度はいろいろな要因(食事や運動の有無など)により変化します。定期的に検査して自分の骨年齢(骨密度)を知っておくことが骨粗鬆症の予防もしくは早期治療につながります。(医師と

相談・指導のもとですが)

ちなみに骨塩定量は健康保険上年3回検査できるのですが、できるだけ年1回検査を受けることをお勧めします。

診療放射線技師 村田 薫

転倒転落防止について

高齢化の進む日本において、転倒転落事故は骨折による寝たきりや心理的不安を引き起こすことで患

者さんのQOL(Quality of Life)低下につながる重要な問題です。

転倒は、加齢や疾患の合併など個体側の内的要因と段差や障害物、足に合わない履物などの外的要因が複雑に関連して発生することが知られています。

療養の場面でのインシデントの大多数が転倒転落であるのは、どの医療機関でも同じで、転倒転落インシデント防止は永遠のテーマで

もあります。

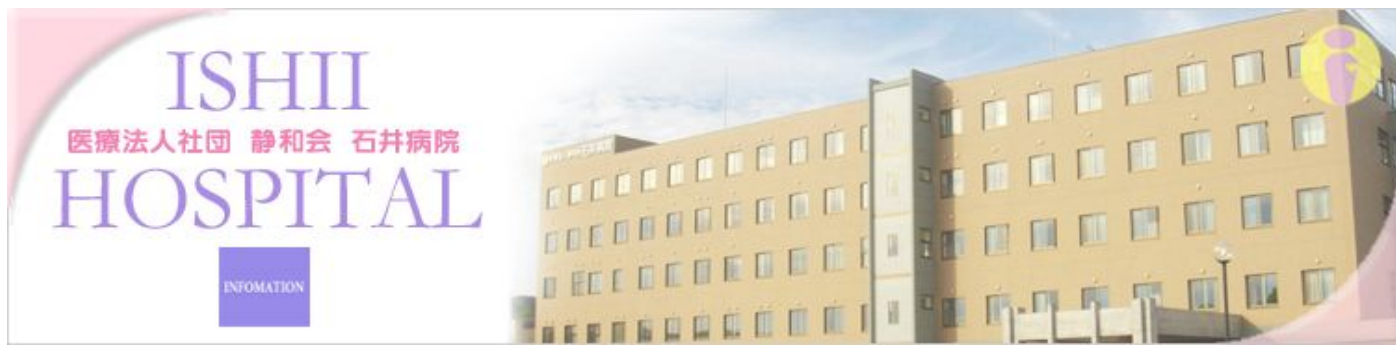
当院においては、平成24年2月より転倒・転落ワーキンググループ(以下、WG)を立ち上げました。本WGは看護師、作業療法士、介護福祉士、薬剤師など5名よりなり、院内の転倒転落予防を推進する為に何をなすべきかという所から始まりました。

当院では、既に転倒転落アセスメントシートを使用して評価を行っていた為、この部分については今までと変わりありません。それ以降からの予防策については各病棟により違いが出ていたため、当院全体の防止対策としてマニュアル化を図ることにし、転倒転落防止対策マニュアルを作成することとなりました。

昨年12月よりマニュアルの配布を行い、実践しているところですが、マニュアルをフルに活用し役立ててくれることを願っています。

薬局長 幌村 育子





ISHII
医療法人社団 静和会 石井病院
HOSPITAL

INFORMATION

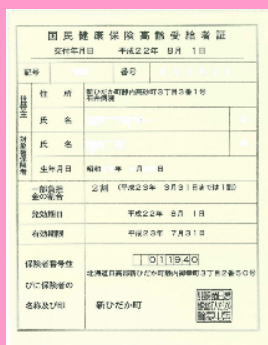
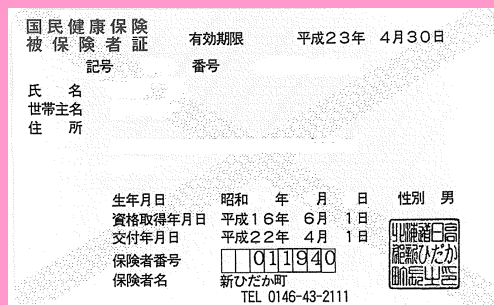
国民健康保険証の時期です！

現在加入している国民健康保険の有効期限が平成25年4月30日までとなっている方が多くいらっしゃると思います。

更新手続きはお早めにお済ませください。

また、70~74歳の方で高齢者受給者症をお持ちの場合、負担割合の期限が平成25年3月31日となっている場合、更新する必要があります。

医療機関へ受診する際には、更新した保険証を必ず提出してください。



石井病院ホームページ

ISHII
医療法人社団 静和会 石井病院
HOSPITAL
INFORMATION

「こだま」も毎回掲載しております。
バックナンバーもご覧になれます。是非アクセスしてみてください。

外来診療のご案内

地域医療連携室

入院・病棟のご案内

院内報 こだま

病院紹介

トピックス

こころの病
それは“ちょっと一息つこうよ”
という信号です。

<http://www.ishii-hp.jp>

平成25年4月から外来担当医が変更になります

精神科外来

受付時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:45~12:00	臼井	松野	林	臼井	林	休診
午後 13:30~15:00	林	臼井	松野	休診	松野	休診

もの忘れ外来

毎週月曜日

午後 1:30~3:00	休診
--------------	----

内科外来

午後 1:30~3:00	第2・第4金曜日	石井 幸司
--------------	----------	----------

編集／発行 平成25年3月15日発行

医療法人社団 静和会 石井病院 編集委員会

〒056-0022 日高郡新ひだか町静内高砂町3丁目3-1

TEL(0146)42-3031 FAX(0146)43-3389

ホームページ:<http://www.ishii-hp.jp/>

編集委員長 岡島 剛

編集後記

例年になく、寒く降雪の多い冬となり、3月に入ってもところどころ雪が残っている状況です。春の訪れはもう少し先となりそうですが、来月からは新年度です。新たな気持ちで良いスタートができればいいですね。

編集委員 西田 賢司



医療法人
静和会

石井病院